

令和 8 年秋の全国交通安全運動の実施について

1 実施期間

9 月 21 日 (月) から同月 30 日 (水) までの 10 日間
(交通事故死ゼロを目指す日 9 月 30 日)

2 主催

内閣府・警察庁等 10 府省庁、都道府県、市区町村及び関係 13 団体

3 運動重点

- (1) 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- (2) 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- (3) 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

4 運動重点に関連する交通事故の特徴

- (1) 総論
交通事故死者数は、秋から年末にかけて増加する傾向
 - (2) 運動重点(1)関係
 - 状態別死者数は、3 月から 9 月は「自動車乗車中」が最多、10 月以降は「歩行中」が最多
 - 10 月以降、夜間の歩行中死者・重傷者数が大幅に増加
 - 歩行中死者・重傷者数は児童は 10 月が最多、高齢者は 12 月が最多
 - (3) 運動重点(2)関係
 - 10 月以降、夕暮れ時の死亡事故件数が増加
 - 飲酒運転による死亡・重傷事故件数は 12 月が最多
 - 携帯電話等使用による死亡・重傷事故件数は 10 月が最多
 - (4) 運動重点(3)関係
 - 平成 28 年以降、自転車乗用中の死者数は減少傾向にあるが、「法令違反あり」の構成率は 8 割前後で高止まり
 - 特定小型原動機付自転車関連事故のうち、「飲酒あり」の構成率は自転車等と比較して高いが、令和 7 年は減少
- ※ (4)を除き、令和 3 年から 7 年までの交通事故死者・重傷者数及び交通死亡・重傷事故件数を分析したもの

令和8年秋の全国交通安全運動の実施について

実施期間等

- 実施期間 令和8年9月21日（月）～30日（水）までの10日間（交通事故死ゼロを目指す日 9月30日）
- 主催
 - ・ 10府省庁（内閣府、警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省）
 - ・ 都道府県、市区町村
 - ・ 関係13団体（自動車安全運転センター、（一財）全日本交通安全協会、（一社）日本自動車連盟 ほか）

全国重点

○〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- ・ 歩行者の交通ルールを理解・遵守の徹底
- ・ 反射材用品等の着用促進や見守り活動等による歩行者の交通事故防止対策の推進
- ・ 「生活道路は人が優先」という意識を浸透させるための広報啓発の推進

○〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ・ 夕暮れ時の早めのライト点灯を始めとする効果的な交通事故防止対策の推進
- ・ 運転者の歩行者優先意識等の徹底
- ・ 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶に向けた各種取組の推進
- ・ 妨害運転等やいわゆる白タク行為等を防止するための広報啓発の推進
- ・ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ・ 高齢運転者や外国人運転者の交通事故防止対策の推進
- ・ 二輪車の運転者に対する安全運転の実践指導、交通安全教育・広報啓発の推進

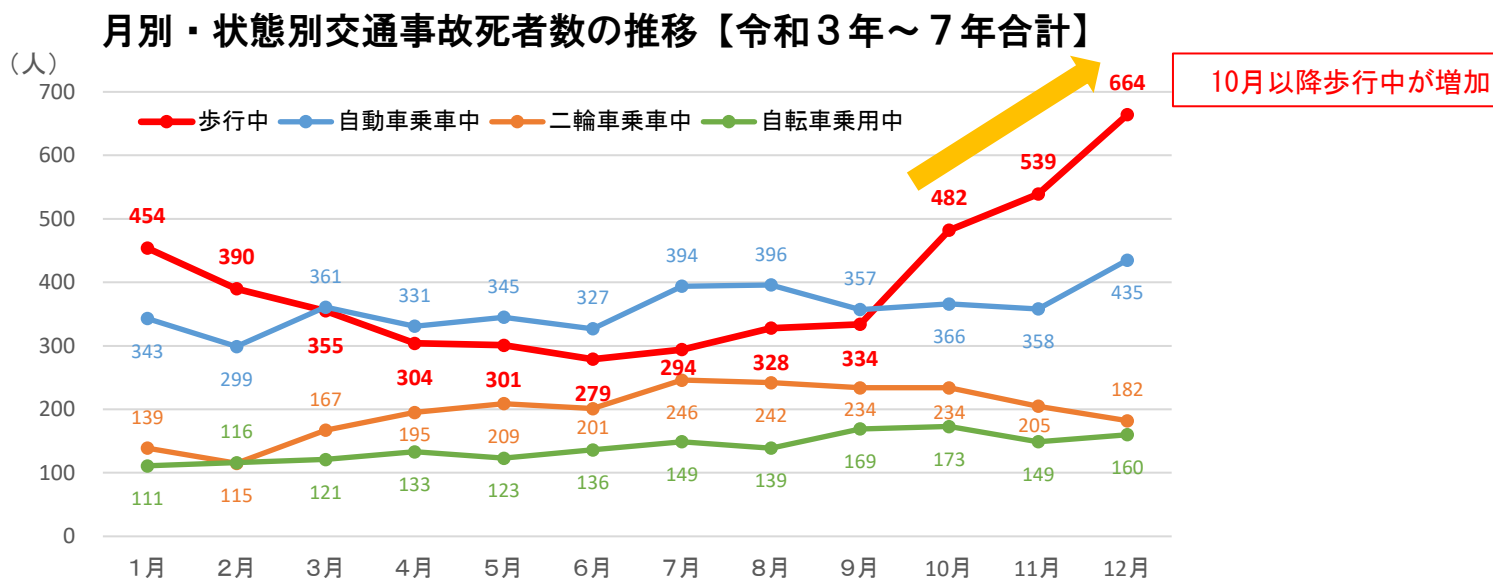
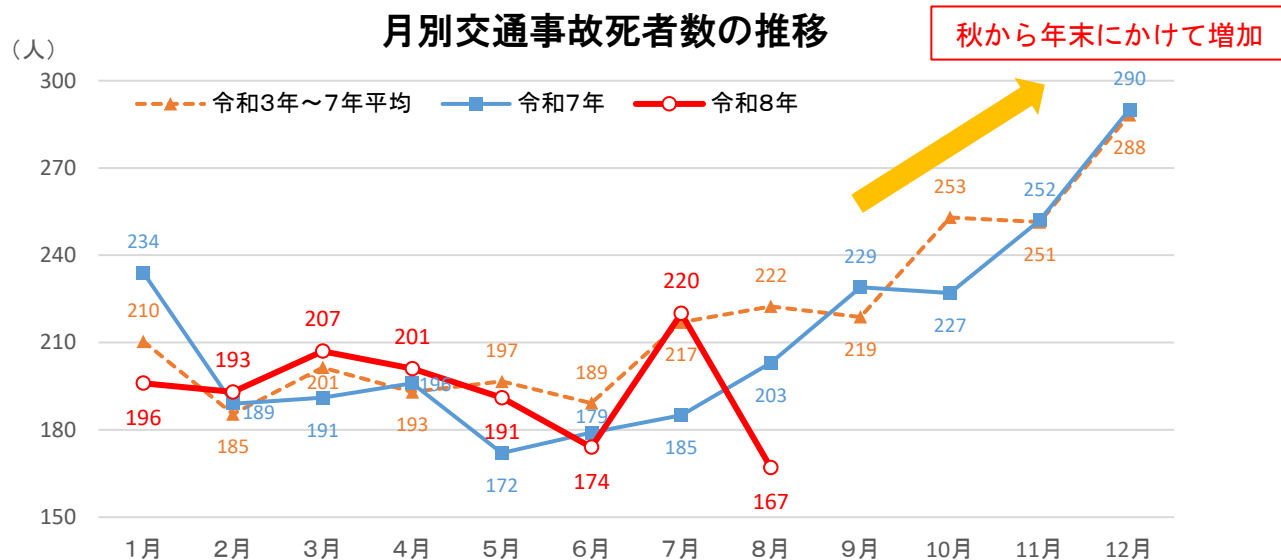
○〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- ・ 「自転車ルールブック」を活用した自転車利用時の交通ルールの周知と遵守の徹底
- ・ 自転車利用者のヘルメット着用促進と安全確保対策
- ・ 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



○ 月別交通事故死者数の推移

- 交通事故死者数は、秋から年末にかけて増加する傾向
- 状態別では、10月以降歩行中死者数が顕著に増加し、12月が年間最多

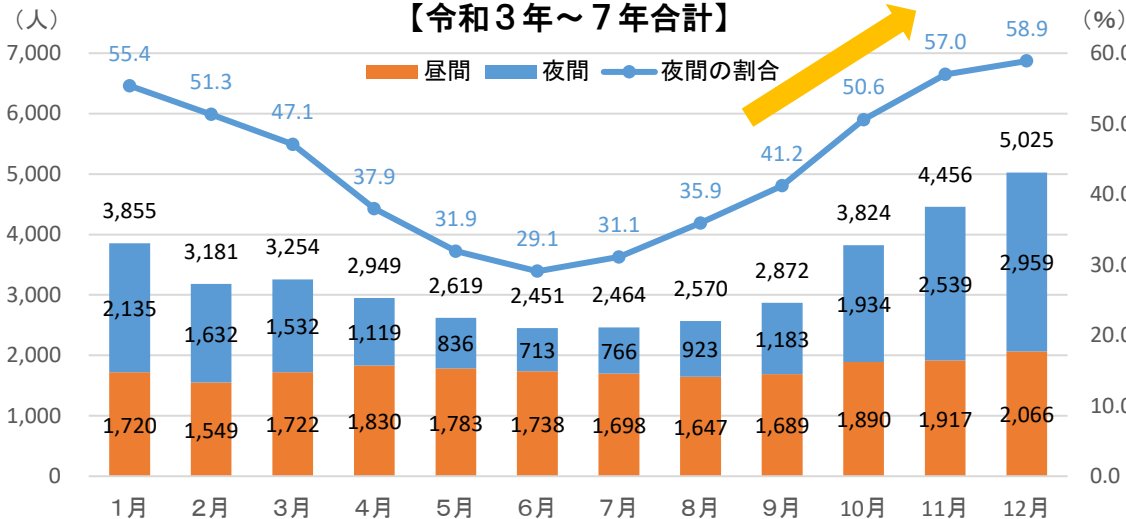


(注)・「二輪車」は、自動二輪車及び一般原動機付自転車(令和5年は特定小型原動機付自転車を含む、以下同じ。)をいう。

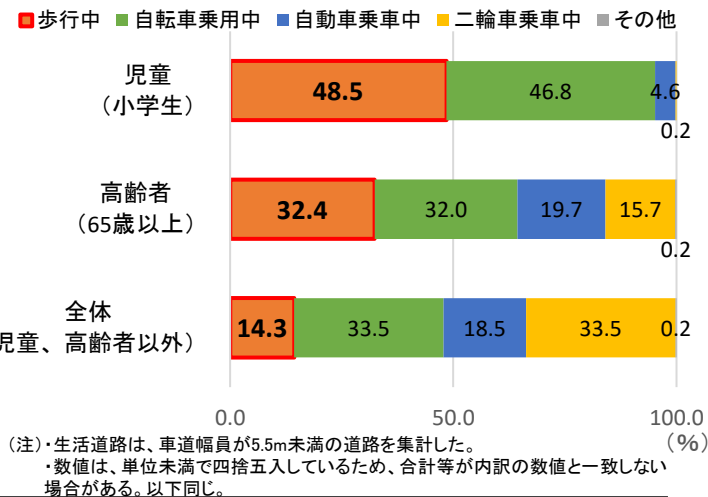
○ 歩行者～昼夜間別、児童・高齢者の交通事故発生状況～

- 歩行中死者・重傷者数は10月から11月にかけて夜間の発生が顕著に増加
- 歩行中死者・重傷者数は、児童は10月が最多、高齢者は12月が最多

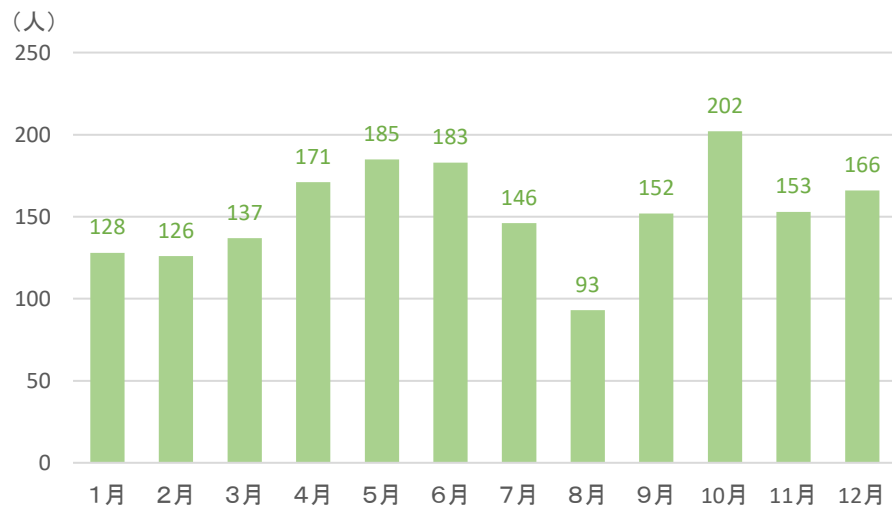
月別・昼夜間別歩行中死者・重傷者数の推移
【令和3年～7年合計】



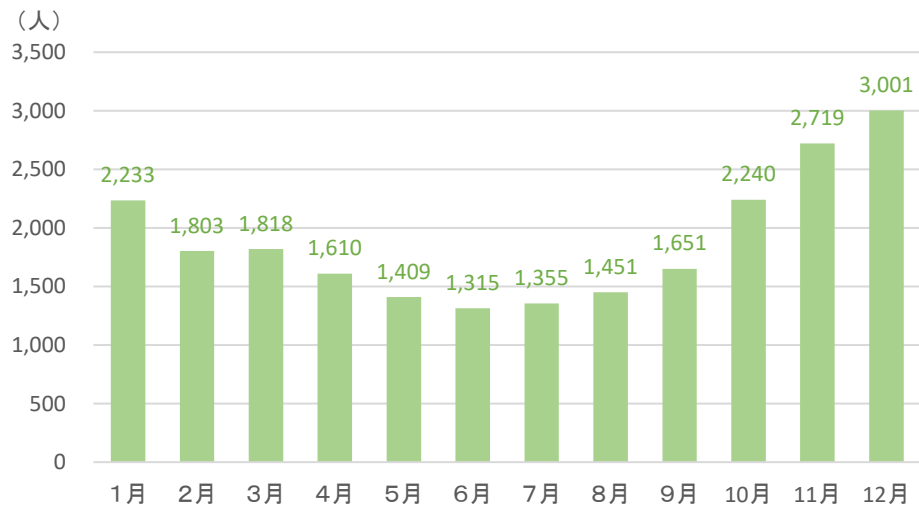
生活道路における状態別死者・重傷者数の構成率の比較【令和3年～7年合計】



歩行中児童（小学生）の
月別死者・重傷者数の推移【令和3年～7年合計】



歩行中高齢者（65歳以上）の
月別死者・重傷者数の推移【令和3年～7年合計】

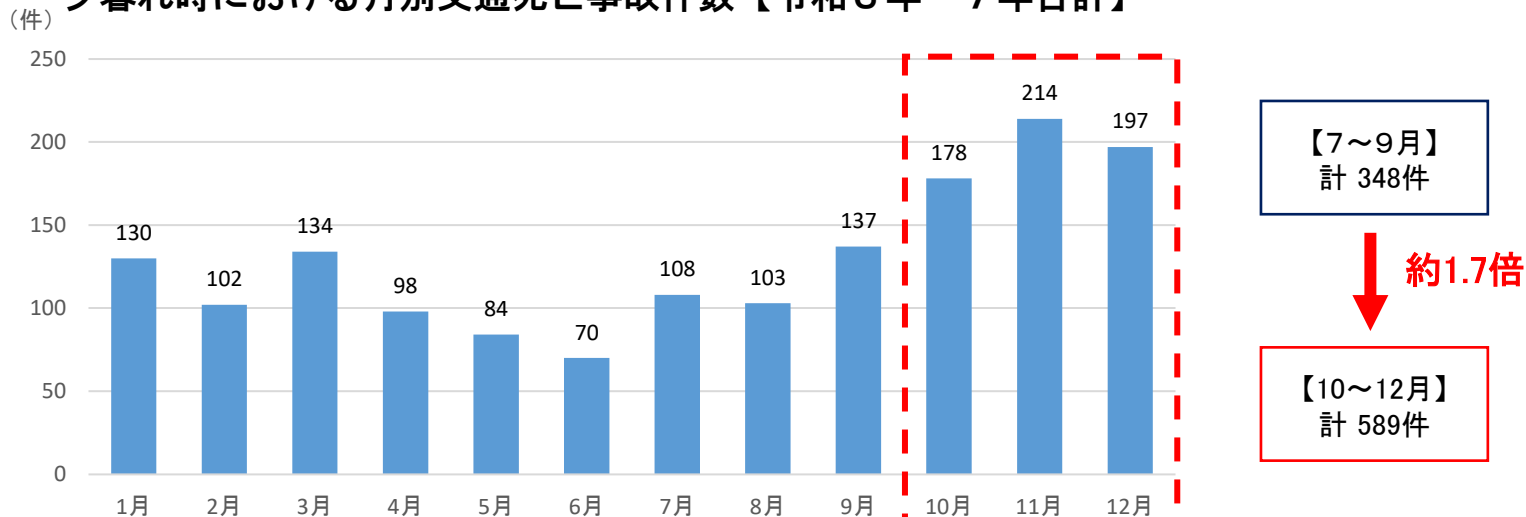


○ 自動車～夕暮れ時の交通死亡事故発生状況～

●10月～12月の夕暮れ時の死亡事故は、7月～9月の約1.7倍

●10月～12月の夕暮れ時の自動車対歩行者事故は7月～9月の約2.0倍であり、横断歩道以外横断が多い

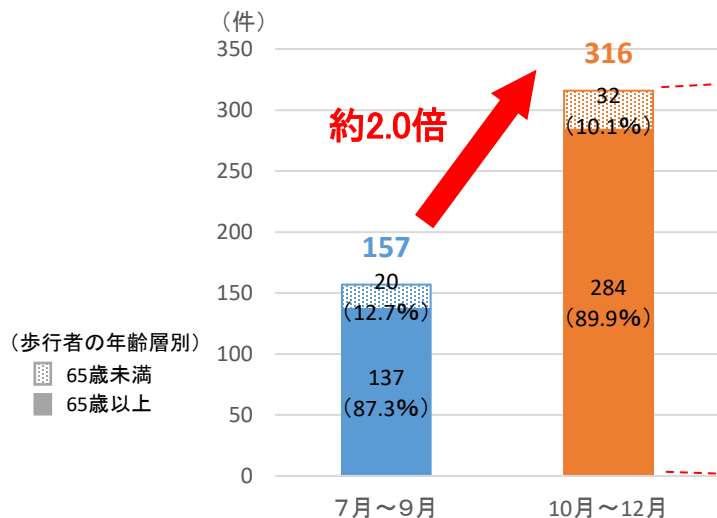
夕暮れ時における月別交通死亡事故件数【令和3年～7年合計】



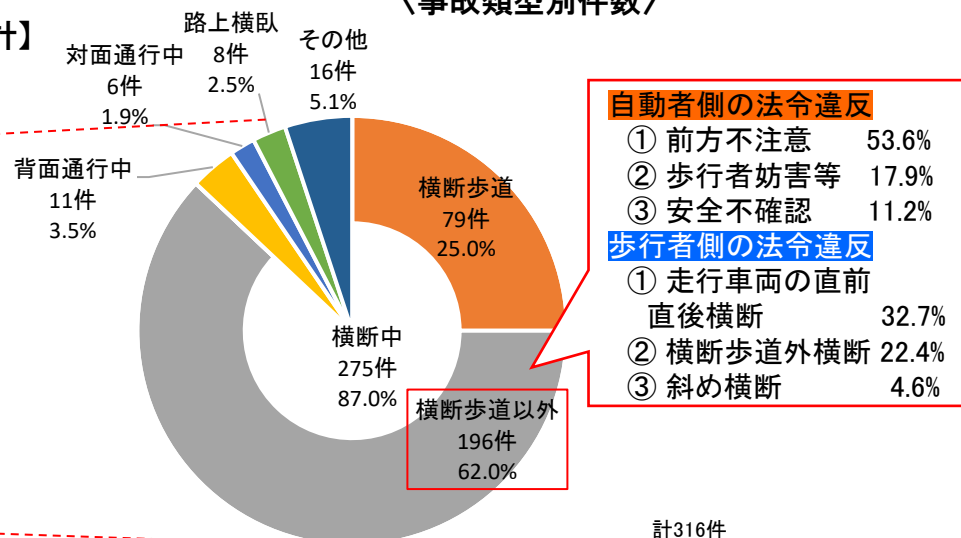
(注) ・ここでいう「夕暮れ時」とは、日の入り時刻の前後1時間をいう。

・日の入り時刻は国立天文台の資料によることとし、各都道府県庁所在地(北海道は各方面本部所在地)を基準とする。以下同じ。

夕暮れ時における自動車対歩行者
死亡事故件数の月別比較【令和3年～7年合計】



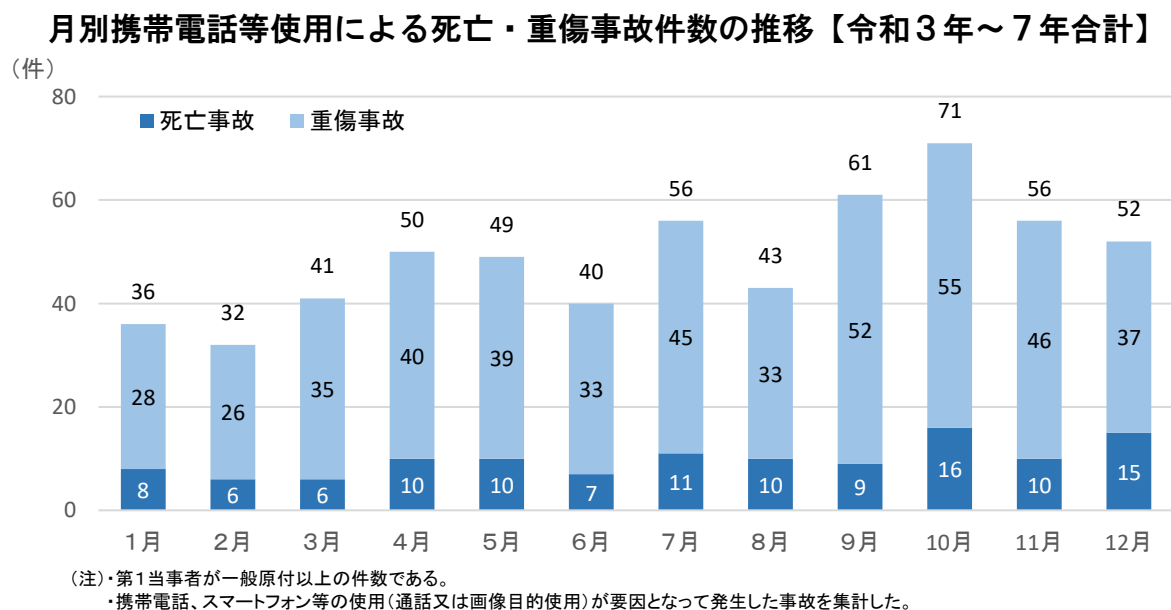
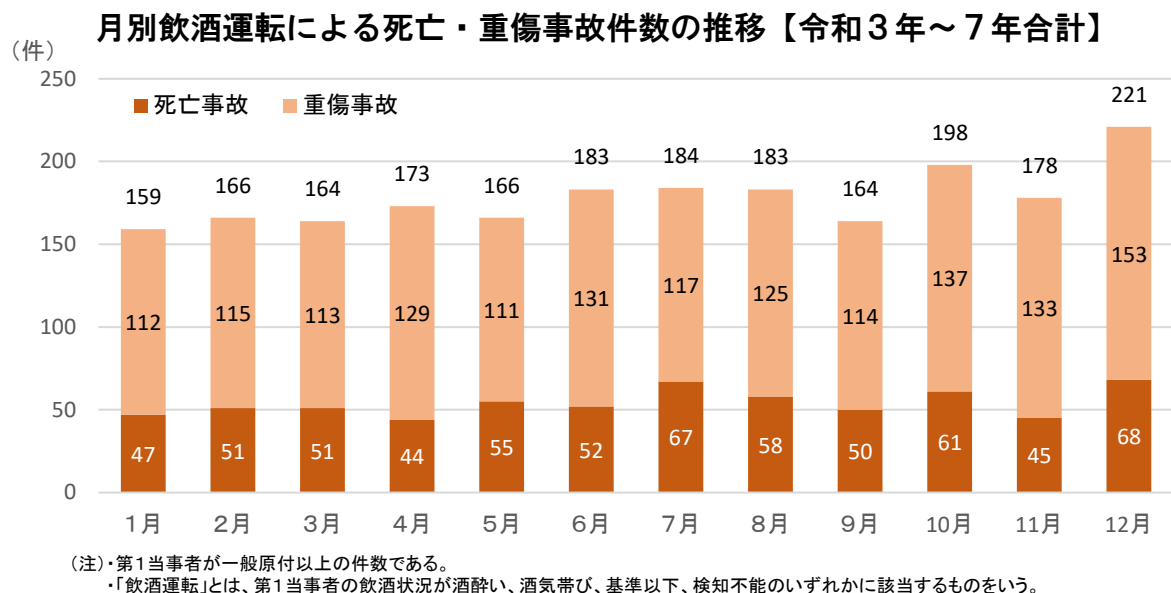
〈事故類型別件数〉



(注) ・自動車と歩行者が衝突し、歩行者が死亡した事故について集計した。

○ 自動車～飲酒運転及び携帯電話等使用による交通事故発生状況～

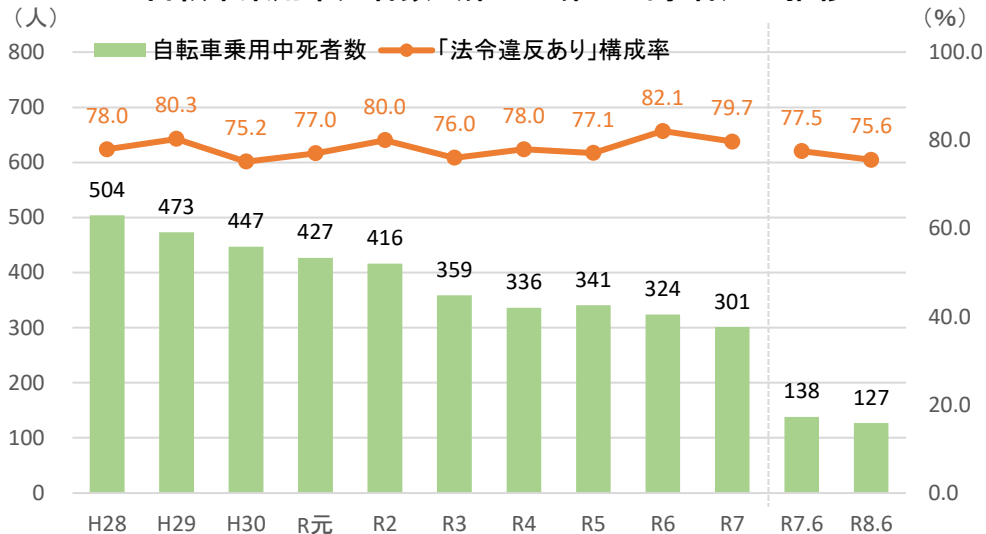
- 飲酒運転による死亡・重傷事故は12月が最多
- 携帯電話等使用による死亡・重傷事故は10月が最多



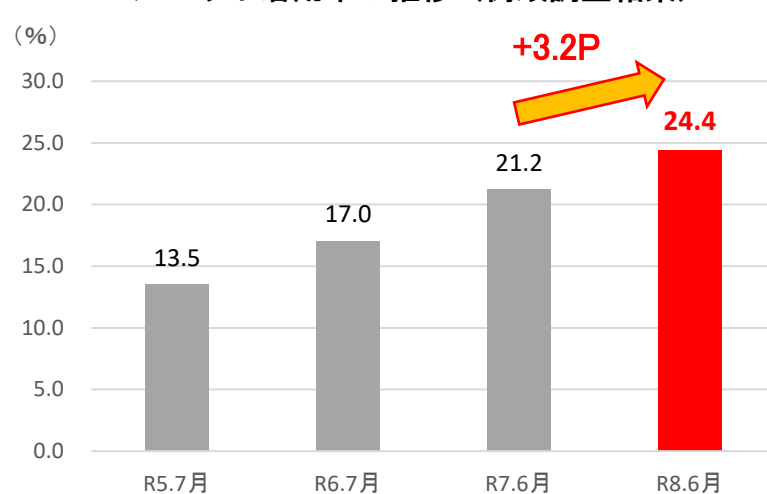
○ 自転車～自転車・特定小型原動機付自転車が関係する交通事故発生状況～

- 自転車乗用中死者数は減少傾向にあるが、法令違反ありの構成率は8割前後で高止まり
- 特定小型原動機付自転車の飲酒ありの構成率は自転車等と比較して高いが、令和7年は減少

自転車乗用中死者数（第1・第2当事者）の推移

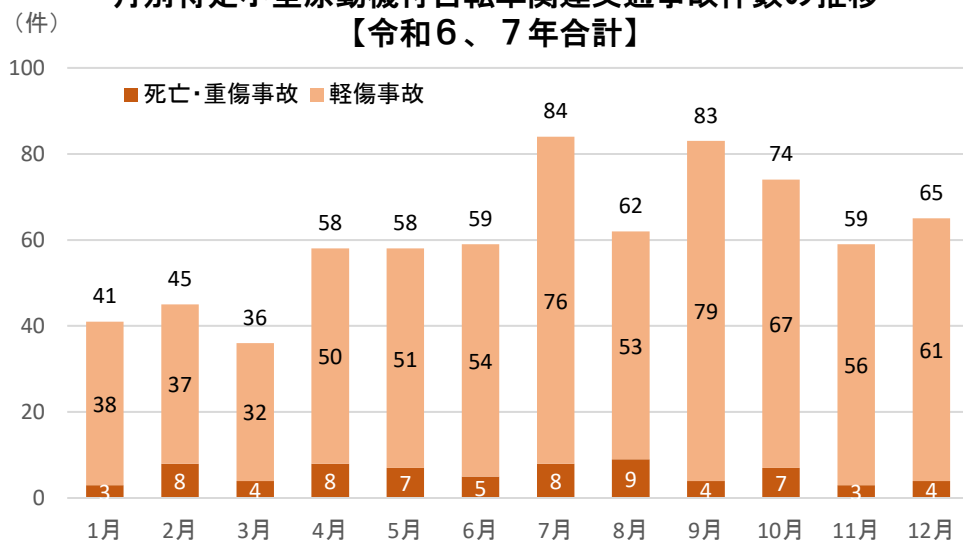


ヘルメット着用率の推移（街頭調査結果）



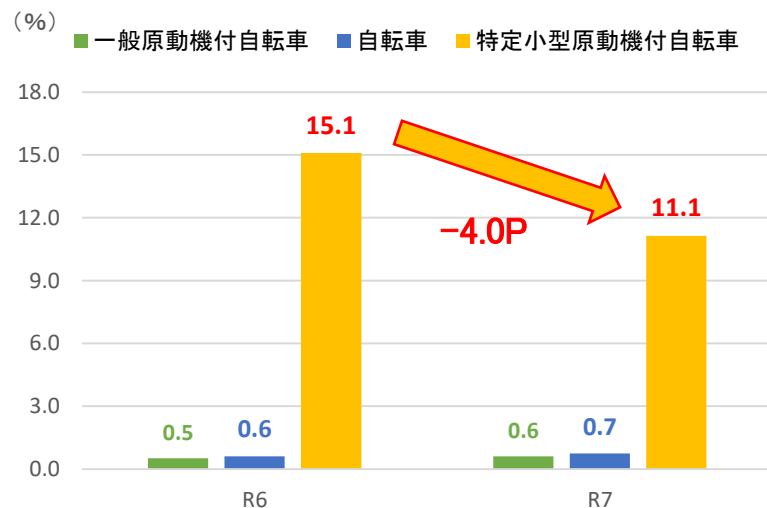
（注）・通行する自転車の運転者及び同乗者のヘルメット着用状況を警察職員が調査したもの。

月別特定小型原動機付自転車関連交通事故件数の推移 【令和6、7年合計】



（注）・特定小型原動機付自転車が第1又は第2当事者となった事故を集計し、特定小型原動機付自転車相互事故は1件とした。
・死亡・重傷事故のうち死亡事故は令和6年8月に1件、令和7年4月に1件である。

飲酒ありの構成率比較（第1・第2当事者）



（注）・飲酒ありの構成率は、各当事者が第1又は第2当事者となった事故件数のうち、当該当事者が飲酒あり（ただし、飲酒あり同士の場合は1件とした。）の事故件数の占める割合をいう。